

〈別紙1〉

【短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護 利用料金】

◇介護保険制度では、要介護度の程度によって利用料が異なります。

介護度区分別 介護一部負担金	基本単価 (1割)	1日	左記料金以外に負担していただく料金
要介護1	603	617	・送迎加算 片道 184円 ・食材費 1日 1,500円 (朝食200円・昼食650円・夕食650円) ・滞在費 1日 915円
要介護2	672	686	
要介護3	745	759	
要介護4	815	829	
要介護5	884	898	

- * 1日の金額は、サービス提供体制強化加算(6)、看護体制加算(8)を含みます。
- * 介護保険負担割合証が2割、3割の方は、介護保険基本単価が変わります。
- * ひと月の介護報酬に9%を乗じた額が介護職員等処遇改善加算として、加算されます。
- * 食費・滞在費は介護保険負担限度額認定申請により変動します。

◇利用者の状況に応じた加算

- * 療養食加算 (6/回)

◇その他の料金

1. 教養娯楽費 実費
2. 理美容代 (外部) 2000円
3. 電気器具持ち込み料一点につき (テレビ 1回につき) 1日 90円 (課税)
一点につき (テレビ以外) 1日 52円 (課税)
4. 売店購入品 実費 (売店に価格表示)
5. 手拭きタオル (毎食時) 1日 90円
6. ポータブルマット (交換代金) 1回 300円